

令和3年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
笠 置 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和3年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和5年2月7日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林所有者の 意向調査準備業務	意向調査の準備	1	笠置町森林経営管理業務委託事業	1,760 千円
	基金積立	1	笠置町森林環境基金積立金	3,087 千円
令和3年度に活用した森林環境譲与税の総額				4,847 千円
(参考) 令和3年度に譲与された森林環境譲与税額				3,087 千円
(参考) 令和3年度に基金から取り崩した額				1,760 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】

税活用により、次年度以降に実施する意向調査地の選定が行えた。

【詳細】

令和3年度には、森林情報システム等による基礎情報の収集及び人工林の状況把握（林班等、所有者情報、樹種、面積等）を行い、森林計画図に人工林の場所、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の場所を明示した。次年度以降に実施する意向調査に向けて、基礎情報から選定した優先実施候補箇所の周辺及び林内の現況調査を行った。基金積立については、今後の森林整備事業に使用するため、基金に積み立てた。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金 への積立額 （千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の 森林環境譲与税 （千円）	うち基金取崩額 （千円）	うち他の財源 （千円）			
笠置町森林経営管理業務委託事業	1,760	1,760			・基礎情報収集業務 ・現地調査等調査 ・意向調査提案業務	
笠置町森林環境基金積立金	3,087			3,087	今後の森林経営管理法に基づく森林整備 （市町村森林経営管理事業）に備えた積立	